

2024年12月25日
茨城急行自動車株式会社

路線バス（乗合バス）の上限運賃改定の申請について

平素より、弊社バスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

茨城急行自動車株式会社（本社所在地：埼玉県北葛飾郡松伏町、社長：大館広知）では、2024年12月25日、国土交通省へ茨城県古河営業所管内路線の乗合バス運賃の上限運賃変更認可申請を行いました。

申請理由および申請概要等は次のとおりです。

お客様にはご負担をおかけいたしますが、事情ご賢察のうえ、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

1.申請理由

2023年9月に弊社埼玉県松伏営業所管内の上限運賃を改定させていただきましたが、弊社茨城県古河営業所管内におきましても、少子高齢化やマイカー等との競合を主要要因として利用者を確保することが厳しい状況が続き、加えて近年コロナ禍の影響によりリモートワークや在宅勤務等の増加により移動需要自体が低迷してきたため、収支の悪化が進み、極めて厳しい事業運営となっております。

他方では、バス運転士の確保が難しく、人件費や燃料費が増加傾向でもあり、最も重要な安全対策や定期的な車両代替、サービス向上策、環境対策等のコストも同様に増加傾向となっており、事業経営を大きく圧迫してきております。

しかしながら厳しい事業環境においても、公共交通としての弊社バス事業を今後も安全かつ安定的に継続していく必要があると考え、そのための施策の一つとして、今般、古河営業所管内におきましても上限運賃の変更認可申請をいたしました。今後も、引き続き経営努力に努めてまいり所存でありますので、何卒ご理解をお願いいたします。

2.申請概要

- 申請日 2024年12月25日（水）
- 運賃改定実施予定日 2025年4月中（認可後決定）
- 申請対象路線 弊社古河営業所管内の全路線（コミュニティバスを除く）
- 上限運賃の平均改定率 37.4%（実施運賃に関しては、初乗運賃額（200円）を除き、概ね20%程度のアップを予定しております。なお、通勤定期券の割引率を30%引きから25%引き（埼玉県・千葉県と同じ）といたします。）

(5) 現行・申請運賃比較表

| | 現行運賃 | 実施運賃(予定)※1 | 申請(上限)運賃※2 |
|------------------|---------|------------|------------|
| | 現金 | 現金 | 現金 |
| 初乗り運賃 | 160 円 | 200 円 | 220 円 |
| 同 定期券 (通勤一か月) | 割引率 30% | 割引率 25% | 割引率 25% |
| | 6,720 円 | 9,000 円 | 9,900 円 |

※1 実施運賃は、認可が得られた上限運賃の範囲内で実施する、実際にお客様から収受する運賃額です。

※2 申請(上限)運賃は、事業の経営に必要な原価に応じて算出される、バス事業者が収受してもよいとされる運賃の上限額です。

(6) 主要区間の運賃

| 区間 | 片道運賃 | | 定期券(通勤一ヶ月) | |
|---------------|-------|--------------|------------|--------------|
| | 現行運賃 | 実施運賃 (予定) | 現行 30%引 | 実施予定 25%引 |
| | 現金 | 現金 | | |
| 古河駅東口～小堤 | 310 円 | 370 円 | 13,020 円 | 16,650 円 |
| 古河駅東口～古河市三和庁舎 | 550 円 | 660 円 | 23,100 円 | 29,700 円 |
| 古河駅東口～八千代町役場 | 770 円 | 920 円 | 32,340 円 | 41,400 円 |

3.茨城県内の収支状況及び輸送人員(古河営業所管内)

| | | 輸送人員 | 収支状況 |
|--------------------|---------|--------|-------------|
| 2022 年度(申請実績年度) | | 393 千人 | △36,477 百万円 |
| 2025 度(申請推定年 度) | 運賃改定前 | 448 千人 | △59,871 百万円 |
| | 運賃改定後※3 | 432 千人 | △31,613 百万円 |

※3 2025 年度運賃改定後の輸送人員、収支状況は申請上限運賃での推計値です。

4.これまでの経営合理化状況及び今後の取り組み

弊社では、これまでに不採算路線の再編や需要に合わせた輸送力見直しを行なうなど、事業運営の合理化を図るとともに、管理コスト削減やアイドリングストップによる燃料費削減等に努めてまいりました。

加えて、自動販売機設置、バス(車体)を活用した広告事業(ラッピングバス、外板・車内広告等)などにより関連収入の確保にも努めてまいりました。

今後も上記施策を継続しながら、コロナ禍による新しい生活様式の変化に対応した運行ダイヤ見直しやDX(デジタルトランスフォーメーション)による業務の効率化等に取り組んでい、引き続き経営改善に努めてまいります。

5.安全対策に関する取り組み

弊社では、安全安心なバスを目指して安全最優先で事業に取り組んでいます。

バス事業の最大の使命は安全輸送であるという考えのもと、ハード・ソフトの両面から各方面で常に新しい取組方を考えて実践しており、今後も継続してまいります。

車両面では、ドライブレコーダーの設置を全車両に完了しており、乗り降りしやすい目的とともに乗降時の事故防止にも役立つノンステップバスのさらなる導入に向けて取り組んでいます。また、ドライバー異常対応システム（EDSS）搭載バス※4の導入など、最新技術についても積極的に取り入れています。

乗務員の安全教育についても、年間を通じて運転士・事務員の全員を対象に行なっており、外部講師を招いた特別安全教育を含めて定期的を実施しています。

また、健康起因の事故を防止するため、全従業員を対象として睡眠時無呼吸症候群（SAS）の検査や、脳MRI健診も定期的を実施しています。

上記のとおり、安全対策には引き続き積極的に取り組んでまいります。

※4 走行中の運転士に異常が発生した際、運転席もしくは車内の非常用ブレーキスイッチを押すことで制動を開始し、速度を段階的に低下させて停止します。

6. サービス向上に関する取り組み

弊社では、利便性向上策としてノンステップバスやバスロケーションシステム（バス位置情報システム）を導入しているほか、朝日自動車グループ共通学生フリーパス（一年定期券・半年定期券）などの高割引商品の発売など、使いやすい身近なバスにするため、サービス向上に継続して取り組んでまいりました。

今後も、ノンステップバスのさらなる導入をはじめ、ご来店いただかなくてもスマートフォンから購入できるスマホ定期の導入、見やすい車内案内表示機・聞きやすい音声合成放送装置などさらに利用者にやさしいバスを目指して、引き続きサービス改善に努めてまいります。

また、お客様のニーズにお応えするため、IC・IT技術を活用した新たなサービスの導入なども検討して参ります。

7. 将来の課題等に対する取り組み

脱炭素化や労働力（運転士）不足の問題などが、現在迫っている社会的な問題でありまして、バス事業者としても積極的に取り組まなければならない大きな課題であると考えております。

弊社では、EVバスや自動運転等の新技術導入に関する情報収集を積極的に行い、これらの社会的課題に向けても積極的に取り組んでまいります。

お問合せ連絡先
茨城急行自動車株式会社
本社
TEL:048-992-0031